

第3章 平成21年度に実施する主な事業

| 施策番号 | 基本施策 | 事業名 | 事業概要 |
|------|----------------|---------------------------|---|
| 1 | 多様な自然環境の体系的な保全 | 中山間地域等直接支払交付金 | 急傾斜水田が集中する市北部の地域に中山間地域等直接支払交付金制度を軸に耕作放棄を防止し、農用地や農道・水路の管理を実施し、水源の涵養機能と良好な景観形成などの多面的な機能を確保する。 |
| | | ほ場整備事業 | 区画整理に伴う不耕作地の解消と水路整備により、田園景観の保全や水の循環による生態系の保全を図る。 |
| | | 間伐促進等森林整備事業 | 森林資源の利用及び森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の育成や整備に各種補助施策を講じる。 |
| | | 棚田保全活動 | 市内の棚田において地域住民と都市住民との交流等を展開する。 |
| 2 | 生物の多様性の確保 | 環境情報システム整備事業 | 身近な環境調査結果の情報提供・市民向け環境情報システムweb版「かんきょう宝箱」による情報収集・提供 |
| | | 農地・水・環境保全対策事業 | 農村環境の保全を図るため、集落（地域）が地域資源の適切な管理、田園風景、田園の生物を守り育む共同活動や環境負荷の軽減を図る営農を実施する。 |
| | | 自然環境動物調査 | 20年度に実施した植物調査に引き続き、市内全域の動物環境調査の実施 |
| 3 | 身近な自然の保全と創造 | ヨシ群落の保全事業 | 市民参加によるヨシ保全活動や、啓発活動の推進 |
| 4 | 自然とのふれあいの推進 | 葛川少年自然の家の運営 | 「ふるさと体験学習」「冒険塾」「小さい秋探検隊」などの事業の実施 |
| | | 伊香立公園整備事業 | 親自然型都市総合整備事業として地域の自然を保全、活用し、伊香立公園を整備する。 |
| 6 | ごみ減量の推進 | ごみ減量と資源再利用運動の推進 | ・ごみ減量と資源再利用推進会議との連携・リサイクルマーケットイン大津・ノーポイ運動街頭啓発・親子リサイクル教室の開催・生ごみ処理機購入補助 |
| | | 事業所から排出されるごみ減量 | 事業所から排出されるごみの減量化を推進するため、事業者へのパンフレット配布などの啓発を進める。また、業種毎の排出実態状況等を把握し、ごみの減量指導を行う。 |
| | | 農業集落排水処理施設から発生する汚泥のコンポスト化 | 農業集落排水処理施設から発生する汚泥をコンポスト化し、肥料として農地に還元するとともに処理水も農業用水として再利用する。 |

| 施策 番号 | 基本施策 | 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------------|-------------------------|---|
| 7 | 省資源・省エネルギーの推進 | 市役所における省エネルギーの推進 | 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」に掲げる目標達成のため、空調の適正使用や不要場所での消灯などの省エネルギーを環境マネジメントシステムの手法により推進する。 |
| | | 都市ガスへの燃料転換の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 産業用、業務用で使用されている油燃料等を天然ガス化することにより環境負荷を低減する。 高効率エネルギーシステムの導入を促進し、省エネルギーの推進を図る。 |
| | | 新エネルギーの利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅への太陽光発電システム設置に対し、補助を行う。 市有施設への太陽光発電システム設置工事を実施する。 |
| 8 | 環境への負荷の少ない都市基盤づくりの推進 | 膳所駅周辺整備事業 | 交通バリアフリー推進協議会を開催し、膳所駅周辺地区を新たな重点整備地区として位置づけ、歩道のバリアフリー化、歩道整備について検討を進める。 |
| | | 街並み側溝整備事業 | 現存の街並み保存を図りながら、計画的な側溝整備の実施 |
| | | 団地内道路整備事業 | 既存団地における側溝や舗装整備の計画的な実施 |
| | | 幹線道路・生活道路の整備 | 幹線道路・生活道路の整備 |
| | | ひとに優しい道づくり | 歩道の設置及び改良を行う。 |
| 9 | 水環境の保全と創造 | 公園整備事業 | 公園整備に際して、透水性舗装等により、市街地の雨水の地下浸透に努め、さらに、積極的な植栽を実施することで、水循環機能の保全に努める。 |
| | | 雨水貯留浸透施設整備事業 | 公共施設へ雨水貯留浸透施設を設置するとともに、市民や事業所への助成を行う。 |
| 10 | 地球温暖化の防止 | 住宅用太陽光発電システム補助事業 | 住宅への太陽光発電システム設置に対し、補助を行う。 |
| | | 天然ガス自動車の普及促進 | 普及促進のため、企業局からの補助金制度により、ガソリン車等との価格差を縮める。 |
| | | 公共交通機関の利用の促進 | 浜大津パーク＆ライドの利用促進 |
| 14 | 環境汚染の未然防止 | 廃棄物収集情報管理システム | ごみコールセンターと地図情報システムを活用した「廃棄物収集情報管理システム」を駆使して処理対応の迅速化、市民サービスの向上に努める。 |
| 15 | 大気環境の保全 | 大気汚染常時監視に伴う監視・観測体制の維持管理 | 大気汚染状況を把握するため大気自動測定局を設置し、常時監視を継続して実施する。 |

| 施策 番号 | 基本施策 | 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------|----------------|--|
| 16 | 水環境の保全 | 農業集落排水事業 | 浄化槽法に基づき維持管理を実施、富栄養化防止対策として、窒素、リン等を除去する高度処理の実施 |
| | | 公共下水道の整備促進 | 下水道普及率の早期100%の達成を目指し、公共下水道の整備促進を図る。 |
| | | 合流式下水道改善事業 | 合流区域から排出される年間汚濁負荷量を分流式下水道レベルまで低減するため、改善対策を進める。 |
| 19 | 廃棄物の適正処理の推進 | 廃棄物不適正処理対策事業 | 監視パトロールや処理対策、予防対策を強化するとともに、地域の不法投棄監視員、警察との連携により、適正処理の推進を図る。 |
| 22 | 安全性の高い土地利用等の推進 | 雨水渠等の整備 | 市内浸水河川10河川について、浸水防除を目的に整備を進める。 |
| | | 災害に強いまちづくり整備計画 | 「地域防災計画」「水防計画」の修正に合わせ、災害に強いまちづくりを進めるため、災害予防の充実を図る。 |
| | | 既存建築物の耐震対策の推進 | 既存建築物耐震診断促進事業及び木造住宅耐震診断員派遣事業・耐震改修事業の実施 |
| 23 | 歴史・文化環境の保全と継承 | 史跡・遺跡の整備 | 近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中路遺跡や穴太廃寺跡などについて、整備を行い、その価値を市内外に紹介する。 |
| | | 遺跡等の調査・研究 | 開発行為に対して事前に発掘調査を実施し、遺跡の性格・範囲等を把握し保存のための資料とする。 |
| 25 | 景観の形成 | 景観形成地域活動の推進 | 堅田・坂本両地区において景観形成実施計画を基に、まちづくりを推進するための協議を行う。 |
| 26 | 美化の推進 | 河川愛護運動の推進 | 河川愛護団体・河川愛護団体連合会への支援の実施 |
| | | 路上喫煙等の防止 | JR駅前等9区域での禁止区域、並びにこれら区域以外でも路上喫煙等をしないように努める努力義務を条例で定め、市民等の安心かつ安全で健康な生活・まちの環境美化を進める。 |
| 29 | 環境文化の創造 | 環境情報システム整備事業 | 環境情報システムweb版「かんきょう宝箱」による情報収集・提供、環境人ホームページによる環境教育情報 |
| 30 | 子どもの遊び環境の確保 | 児童遊園地の整備 | 安全を最優先に適切な維持管理に努める。 |

| 施策 番号 | 基本施策 | 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------|--------------------|---|
| 32 | 環境学習・教育 の推進 | 大津環境人育成方針に基づく事業 | 自然家族事業による「里の日」等の事業を実施 |
| | | 大津こども環境探偵団事業 | 自らの生活の中で環境に積極的に関わり、行動できる「こども環境リーダー」を育成する。 |
| | | 指導者研修会の実施 | 子育てに関わる指導者を対象とした自然体験型環境学習指導者養成研修会の実施 |
| 34 | 環境保全活動 の推進 | 琵琶湖を美しくする運動の 推進 | 市内全域において、一斉清掃を実施する。 |
| 35 | 環境保全型行 政の創造 | 環境商品購入推進事業 | 単価契約商品に環境商品を採用し、グリーン購入を推進する。 |